国土交通省
中国地方整備局
Ministry of Land ,Infrastructure, Transport and Tourism
Chugoku Regional Development Bureau

お 知 ら せ

記者発表資料 配　　布　　日	平成25年11月21日

■同時発表先　：　岡山県政記者会
　　岡山市記者クラブ

百間川分流部の改築に向けて、学識者委員会を開催します！

岡山河川事務所では、百間川への適正な分流と旭川下流地区・百間川全体の治水安全度の向上を図るとともに、洪水時における被災防止のため、百間川分流部を改築することとしています。

百間川分流部改築にあたり、整備計画の趣旨に則り、歴史的遺構である「一の荒手」・「二の荒手」の保全と共に分流部の治水機能を継承する具体的な保全方法及び施設構造等のとりまとめを行うにあたり、学識経験者から技術的助言をいただくことを目的として、下記のとおり開催いたします。

また、分流部の改築に向けては、後日、地域のみなさまからの声を反映する機会を設ける予定としております。

記

◆第１回　百間川分流部保全方策検討委員会（仮称）
　日時　：　平成 25 年 11 月 27 日（水）　9:00～11:30
　場所　：　今在家防災ステーション（岡山市中消防署・防災センター）
　　3 階　防災研修室
　　岡山市北区今在家地先　　TEL 086-275-1119

※会議の報道等の撮影は、別紙１議事次第の「開会」から「現地視察」までとさせていただきます。

（問合せ先）
国土交通省中国地方整備局 岡山河川事務所　電話番号(086)223-5101（代表）
副　所　長　川島　明昌（かわしま　あきまさ）（内線205）
調査設計課長　清水　信夫（しみず　のぶお）（内線351）

別紙１

百間川分流部保全方策検討委員会（仮称）　第１回委員会

議　事　次　第（案）

日時　平成 25 年 11 月 27 日（水）
午前　9 時～午前 11 時 30 分
場所　今在家河川防災ステーション
３Ｆ 防災研修室

１．　開　会

２．　事務所長挨拶

３．　委員会設立趣旨、規約承認

４．　委員長選出

５．　現地視察

６．　議　事
（１）　事業の概要等

（２）　検討の進め方について

（３）　分流部改築に伴う「一の荒手」・「二の荒手」の課題について

７．　その他

８．　閉　会

別紙2

百間川分流部保全方策検討委員会（仮称）　設立趣旨（案）

百間川分流部の改築方法については、昭和50年頃から検討されており、平成18年度には「百間川分流部水理検討委員会」（委員長：中川博次　立命館大学客員教授）が設置され、一の荒手を存置した場合の概ねの分流部形状が設定されると共に、「百間川分流部有効活用方策検討協議会」（会長：名合宏之　岡山大学名誉教授）から、平成21年8月に「百間川分流部周辺の有効活用に向けた提言」がされています。

旭川においては、「旭川水系河川整備基本方針」（平成20年1月）に基づき、概ね20年間を目標に実施する河川整備の内容を定めた「旭川水系河川整備計画」が平成25年3月に策定されました。整備計画においては、百間川への適正な分流と旭川下流地区・百間川全体の治水安全度の向上を図るとともに、洪水時における被災防止のため、百間川分流部を改築することとしています。なお、改築にあたっては、歴史的遺構である「一の荒手」・「二の荒手」の保存及び分流部の周辺環境に配慮し実施することとしています。

本検討委員会は、岡山河川事務所が整備計画の趣旨に則り、歴史的遺構である「一の荒手」・「二の荒手」の保全と共に分流部の治水機能を継承する具体的な保全方法及び施設構造等のとりまとめを行うにあたり、学識経験者から技術的助言をいただくことを目的として設置します。

別紙 3

百間川分流部保全方策検討委員会（仮称）　組織

委員名簿

氏　名	所　属	分　野
稲田　孝司	岡山大学名誉教授	文化財
樋口　輝久	岡山大学大学院環境生命科学研究科　准教授	土木遺産
前野　詩朗	岡山大学大学院環境生命科学研究科　教授	河川工学
万城　あき	(公財)岡山県郷土文化財団　主任研究員	郷土史

（敬称略　五十音順）

オブザーバー名簿

役　職	氏　名
岡山県 教育庁文化財課長	谷名　隆治

（敬称略）

百間川分流部の概要① 歴史について

別紙4

■ 分流部は、江戸時代に岡山城下の洪水被害軽減等を目的に熊沢蕃山が越流堤と放水路を組み合わせた「川除けの法」として考案され、貞亨三年(1686年）に津田永忠により百間川が築造されました。
■ 「川除けの法」は、一定量を超えた旭川の水を荒手堤を越えて百間川側へ流出させ、岡山城下を洪水から守る方法です。
■ 三段（３ヶ所）の荒手により水勢を弱めながら旭川の洪水を下流に越流・放水させます。
■ 二の荒手、三の荒手は洪水時の土砂溜め機能を有していました。（三の荒手は明治２５年洪水で流出し現存しません。）

分流部の歴史的経緯

旭川の水量が増加

「一の荒手」を越流

「一の荒手」と「二の荒手」の間に貯留され土砂を沈殿

さらに水量が増加

「二の荒手」、「三の荒手」を超えて百間川に流入

【荒手の効果】
・洪水の流れる速度を抑制
・砂の流出を抑制

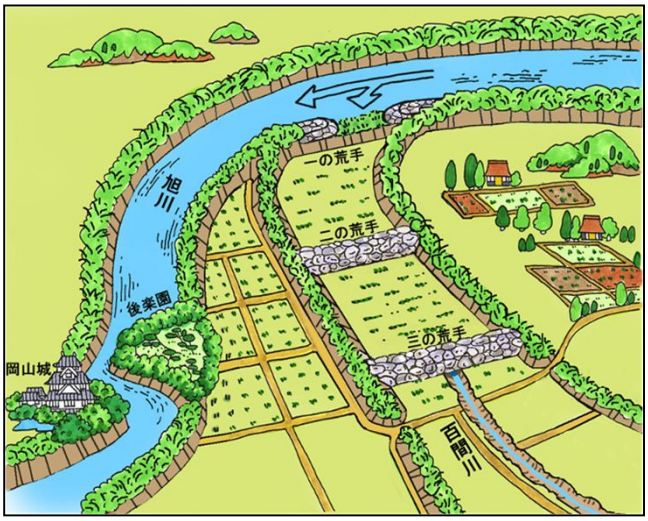

三の荒手は現存せず

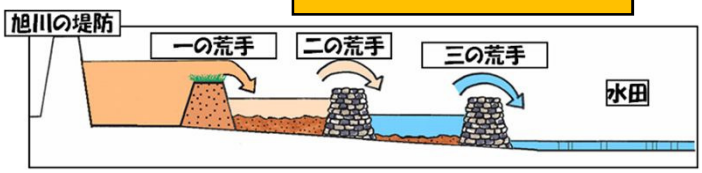

歴史的遺構

一の荒手、二の荒手は、江戸時代に百間川と合わせて築造された貴重な歴史的遺構であり、二の荒手は文化財として、発掘調査等も行われています。

これらの分流部の歴史的遺構は、学識者や地域住民等で構成される協議会において、保全活用の提言が出されています。

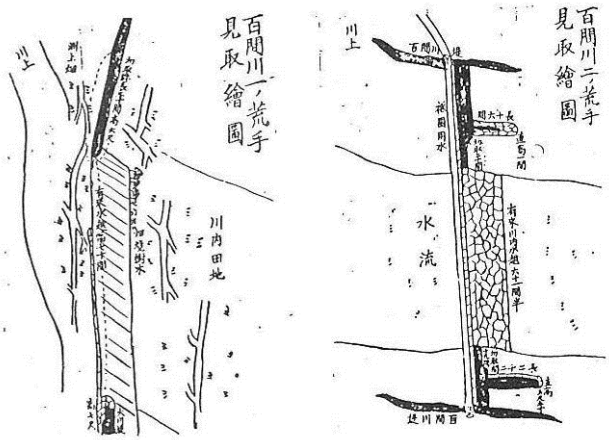

1814年(文化11年)に作成された
一の荒手・二の荒手の見取り絵図

出典：百間川改修誌 岡山河川工事事務所

百間川分流部の概要② 改築について

旭川水系河川整備計画【国管理区間】への位置付け

※旭川水系河川整備計画より抜粋

百間川への適正な分流と旭川下流地区・百間川全体の治水安全度の向上を図るとともに、洪水時における被災防止のため、以下のとおり分流部を改築します。

・一の荒手の切り下げと補強
・百間川の護床工等の設置と河道掘削
・背割堤の築堤（断面確保）
・二の荒手の補強
・旭川の樹木伐開と河道掘削

なお、改築にあたっては、歴史的遺構である一の荒手、二の荒手の保存および分流部の周辺環境に配慮し実施します。

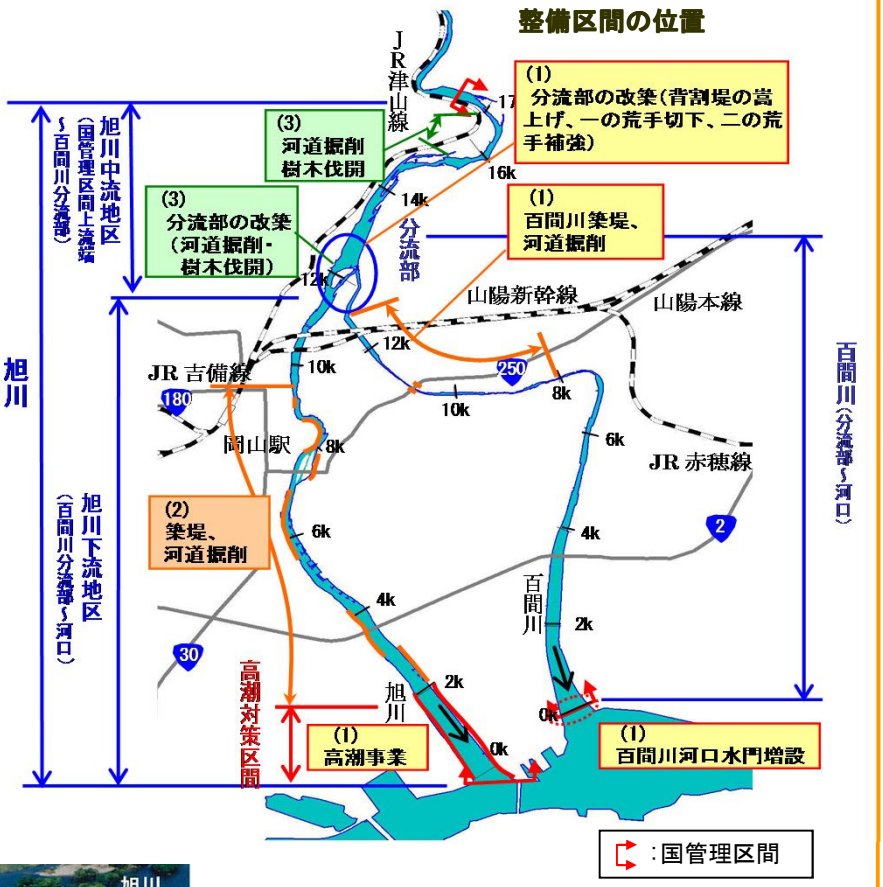

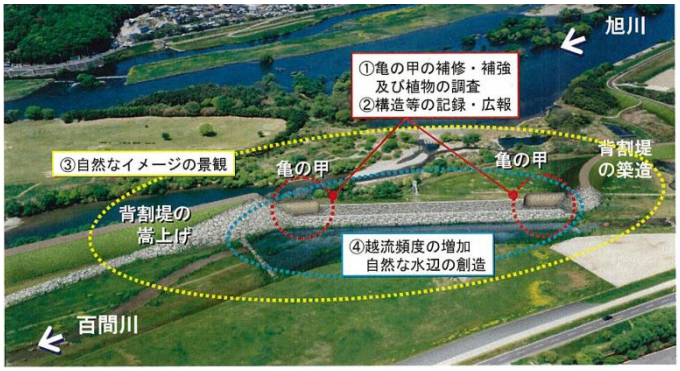

一の荒手の整備イメージ

一の荒手・下流亀の甲

・歴史的遺構である一の荒手（亀の甲）、二の荒手は、空石積み構造であり、過去の洪水で度々被災している。

二の荒手被災状況（平成10年10月洪水）

委員会の位置付けと今後の予定(案)

別紙5

分流部を改修するにあたり、分流部を取り巻く現状（治水機能の継承、自然環境の適切な保全、既往の計画及び地域社会の要望等）を踏まえ、適切な整備・管理及び分流部周辺の利活用方策について検討し、提言のとりまとめを行った。

百間川分流部における水理解析及び水理模型実験により、一の荒手及び二の荒手保存の可能性について技術的に検証し、分流部の最適形状を検討した。

H15年度～H19年度
百間川分流部
周辺有効活用方策検討協議会
◆学識経験者、漁業関係者、地域住民、市民団体、行政関係者、河川管理者

技術的検証

改修案

H18年度
百間川分流部水理検討委員会
◆学識経験者

H25.3　旭川水系河川整備計画【国管理区間】策定
～分流部改築の位置付け～

分流部の空間利用

地域のみなさま

ワークショップ・ホームページ等における意向調査

改築の概要
歴史的遺構保全方法(案)

歴史的遺構保全方法について意向調査結果の反映

治水・歴史的配慮

百間川分流部保全方策検討委員会

◆学識経験者（分野：文化財、土木遺産、河川工学、郷土史）

河川管理者として分流部改築方法・構造のとりまとめ
記者発表・ホームページ掲載等

分流部の空間利用に関する合意形成

◆地域のみなさま、河川管理者、県、市

分流部改築

歴史的遺構である一の荒手、二の荒手の保全と共に分流部の治水機能を継承する具体的な保全方法及び施設構造等のとりまとめを行うにあたり、学識経験者から技術的助言をいただく。